



平成20年 4月 8日

科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会 特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会(第55回)及び ヒトES細胞等からの生殖細胞作成・利用作業部会(第1回)の開催について

「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に係る使用計画の指針適合性についての審査等を行うため、特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会を開催いたします。また、ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成・利用に係る規制の考え方について、専門的事項に係る調査検討を行うため、ヒトES細胞等からの生殖細胞作成・利用作業部会を上記委員会と合同で下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 背景：本専門委員会では、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に係る樹立計画及び使用計画等の指針への適合性の確認等、ES細胞等の研究に関する専門的事項に係る調査検討等を行っています。
2. 日時：平成20年4月16日(水) 15:00～18:00
(うち15:00～16:30 作業部会との合同開催)
3. 場所：中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室
(東京都千代田区霞が関3丁目2番2号) <別紙>
4. 議事：(1) ヒトES細胞等からの生殖細胞作成・利用作業部会の運営について
(2) ヒトES細胞等からの生殖細胞作成・利用作業部会の検討の進め方について
(3) ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成に係る検討について
(4) ヒトES細胞の樹立及び使用に関する審査について
(5) ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針のQ&Aについて
(6) その他
(注) 議事(1)～(3)について、作業部会と合同で進行します。



5. 傍聴について：傍聴を希望される方は、前日までに電話又はFAXにてご連絡ください。ただし、席に限り（20名程度）がありますので、傍聴希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。
（撮影については会議冒頭のみとさせていただきます。）

<担当> 研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
野島、伊藤
電話：03-5253-4111（内線4113）
FAX：03-6734-4114



< 交通及び案内図 >

中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室

所在地 : 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

交通機関 : 銀座線「虎ノ門駅」 6・11番出口より直ぐ
(11番出口より直結)

| | | |
|------------|----------|------|
| 千代田線「霞ヶ関駅」 | A13番 | 徒歩5分 |
| 日比谷線「霞ヶ関駅」 | A8番・A13番 | 徒歩6分 |
| 丸ノ内線「霞ヶ関駅」 | A4番 | 徒歩8分 |

地図 :

